

# お知らせと情報

## くらしのお知らせ

### 新型コロナワクチン接種



市では、生後6カ月以上で初回接種済みの方を対象に、9月20日頃から「令和5年秋開始接種」を開始します。オミクロン株XBB.1.5対応1価のワクチンを使用します。

**対象：**●1・2回目接種済みの5歳以上の方  
接種間隔に応じて接種券を順次発送します。

#### ●乳幼児（6カ月～4歳）

接種を希望する方からの申請受付後、接種券を送付します。なお、乳幼児接種の場合、初回接種は3回で1セットとなります。

**接種間隔：**前回の接種から3カ月

**接種会場：**①接種協力医療機関

②市集団接種会場（ウエルネスプラザ）

**予約方法：**電話またはWEB

☎029-853-0771 平日午前9時～午後5時

●WEB（スマホ・パソコン）

**【副反応について】**午前8時～午後7時（土日祝含む）

●茨城県新型コロナワクチンコールセンター

（副反応相談窓口）☎029-301-5394

●こども救急電話相談（14歳以下）

☎#8000 または ☎050-5445-2856

☎健康増進課 ☎029-898-2312



WEB予約

### 本人通知制度のご案内（登録無料）



市では、10月から「本人通知制度」を導入します。利用するには、事前登録が必要となります。

#### 【「本人通知制度」とは？】

本人以外の方（本人などから委任状を受け取った代理人や第三者など）へ住民票の写しや戸籍の写しを交付したときに、事前登録した本人に交付の事実をお知らせする制度です。住民票の写しなどの不正請求の早期発見や抑止効果が期待できるとともに、個人の権利の侵害防止に取り組むものです。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎市民課（千代田庁舎）

### 勤労青少年ホームと稲吉児童館の閉館に関する説明会

施設の老朽化などに伴う勤労青少年ホームと稲吉児童館の閉館について、市民の皆さんや利用者の方を対象に、両施設に関する合同説明会を開催します。

**日時：**10月19日（困）午後7時から

**場所：**勤労青少年ホーム体育館

※勤労青少年ホーム駐車場が満車の場合は、働く女性の家駐車場をご利用ください。

☎中央出張所 ☎029-831-6399

大塚児童館 ☎0299-59-4088

### 浄化槽の法定検査を受けましょう



浄化槽の管理者（家屋の所有者や賃借人）は、浄化槽法の規定により、年1回の水質検査（法定検査）の受検が義務付けられています。まだ受検していない方は、茨城県水質保全協会へお申し込みください。

#### 【法定検査を受けていない方へ案内を送付】

県では、法定検査を受けていない方を対象に、10月に受検のご案内を送付します。

案内文が届いた場合は、同封のがきまたはホームページから、速やかに受検の申し込みを行ってください。

**申込先：**茨城県水質保全協会  
（水戸市吉沢町650-1）☎029-291-4000

☎茨城県環境対策課 ☎029-301-2966

#### 《合併処理浄化槽への転換をご検討ください》

「単独処理浄化槽」は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。

生活雑排水も併せて処理できる「合併処理浄化槽」に転換することで、家庭から出る水の汚れの量を8分の1に減らすことができます。身近な水環境を保全するため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

市では、高度処理型合併処理浄化槽を設置する個人を対象に、設置費用の一部を補助しています。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎環境保全課（霞ヶ浦庁舎）



### ひとり親家庭の資格取得を支援



ひとり親家庭の父母が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで6カ月以上修学する場合、給付金を支給します。

**対象：**①と②を満たすひとり親家庭の父母

①児童扶養手当受給者と同等の所得水準にある方  
②養成機関において6カ月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方

※過去にこの給付金を受給していた方は対象外です。

**金額：**訓練期間中、月額10万円

※住民税課税世帯は、月額70,500円

※修学の最終年限1年間に限り、支給額を4万円加算

**手続き：**受給資格の審査などを確認するため、入学前に事前相談が必要です。

※給付対象の資格は、ホームページをご覧ください。

☎子育て支援課（千代田庁舎）

### 土地取引の後には届出を



一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は、市に届け出を行う必要があります。

#### 【届け出が必要な面積】

市街化区域：2,000㎡以上

市街化区域以外の都市計画区域：5,000㎡以上

都市計画区域外の区域：10,000㎡以上

#### 【届け出が必要な取引】

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権や賃借権の設定または譲渡など

**期限：**契約締結日（締結日含む）から2週間以内

☎都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

### 文化施設を「オンライン」で

### 予約できるようになりました！

※詳細は、ホームページをご覧ください。

かすみがうら市 文化施設



### 農業経営収入保険制度のご案内



品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少や市場価格の下落など、経営努力では避けられない収入減少を補償する公的な保険です。令和6年からは加入申請年1年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績で加入できるようになります。また、保険方式のみで補償割合を最大9割にできるタイプも登場し、ますます加入しやすくなりました。さまざまなリスクに備えるため、ぜひ加入しましょう。※詳細は、農業共済組合へお問い合わせください。

☎いばらき広域農業共済組合（つくば支所）

☎029-839-0160

## イベントのお知らせ

### 市民ふれあいスポーツフェア2023

ニュースポーツをはじめ、キックターゲットやストラックアウトなど、約20種目のスポーツを体験できます。また、6種目のスポーツを体験するスタンプラリーも開催します。お子さんには風船も用意していますので、ご家族や友人とお越しください。

**日時：**10月8日（日）午前9時から

**場所：**わかぐり運動公園 ※雨天時は9日（月）に順延

☎スポーツ振興課 ☎029-898-9907

## 募集のお知らせ

### オレンジリボンたすきリレー2023ランナー募集

「子ども虐待防止啓発活動」として、北は日立市、南は土浦市から茨城県庁を目指し、国道6号を各市町村のランナーがオレンジ色のたすきをリレーでつなぎます。詳細は、お問い合わせください。

**日時：**11月2日（日）午前9時～正午頃

**区間：**国道6号沿い（約8km）

**対象者：**市内在住または在勤の方

**募集人員：**10人程度（10月20日（日）締切）

☎子育て支援課子ども未来室（千代田庁舎）

有料広告欄

有料広告欄

## お知らせと情報

### 募集のお知らせ

**講演会「日常生活を少し豊かにする絵本」**  
市読書会連合会主催の講演会を開催します。  
日時：10月21日 日 午前10時～正午  
場所：あじさい館  
講師：村上佳子先生  
参加費：無料  
定員：25人（申込順）  
☎ 図書館 ☎ 029-897-0647



### 相続登記・遺言書セミナー

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。水戸地方法務局では、水戸市、茨城公証人会、茨城司法書士会、茨城土地家屋調査士会と共催で相続登記・遺言書に関するセミナーを開催します。  
参加費は無料で、予約は不要です。（定員480人／先着順）  
日時：10月28日 日 午後0時30分～4時  
場所：水戸市民会館4階（水戸市泉町1-7-1）  
☎ 水戸地方法務局不動産登記部門 ☎ 029-221-5130

### か 噛むかむレシピコンテスト

茨城県歯科医師会では、噛む大切さを広めるため、おいしくて噛む回数が増えるレシピを募集します。  
募集内容：「噛ミング30 一口30回噛もう！噛む回数が増えるメニュー」  
テーマ食材：「こんにやく」  
※よく噛むメニュー（単品）で、必ずテーマ食材を使い、他の食材もできるだけ茨城の品目を取り入れること。  
応募資格：県内在住、または通勤・通学している方  
応募期間：10月1日 日～令和6年1月12日 日  
応募方法：事務局へ郵送またはメール  
※詳細は、茨城県歯科医師会ホームページをご覧ください。  
☎ 茨城県歯科医師会事務局 ☎ 029-252-2561

### 人工肛門・人工ぼうこうの方の講習会

「ストーマケアおよび日常生活の注意点・災害に備えて」などをテーマにした講演会や相談会、ストーマ装具の展示説明を行います。  
日時：11月12日 日 午前10時～午後4時  
（午前9時30分から受付）  
場所：土浦市総合福祉会館4階（土浦市大和町9-2）  
会費：1,000円（昼食・飲料代など）  
申込：電話またはFAXで予約（10月31日 日 締切）  
☎ 日本オストミー協会茨城県支部南部地区センター ☎ 0297-52-4420（FAX番号も同じ）

### 相談のお知らせ

**行政相談所を開設**  
行政相談委員は、行政に関する相談の解決のための活動をしています。困りごとや悩みごとなど、気軽にご相談ください。相談は無料です。  
▶ 10月20日 日 / 午前10時～正午・午後1時～3時 / 働く女性の家  
相談委員：小倉征夫（新治）、坂本千一（加茂）  
● 開設日以外は、電話相談もお受けしています。  
茨城行政監視行政相談センター ☎ 029-221-3347  
☎ 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）

### 法律相談（要予約／電話受付順）

家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。  
▶ 10月12日 日 / 午後1時 / 働く女性の家  
▶ 10月26日 日 / 午後1時 / あじさい館  
※ 10月2日 日 午前8時30分から予約開始  
☎ 社会福祉課（千代田庁舎） ☎ 0299-59-2111

使ってみませんか？市公式アプリ  
ごみ収集日がすぐ確認できる！  
収集日前日に通知が届く！

## ごみ集積所のルール

**ごみの出し方**  
決められた日の午前8時までに、ごみ集積所へ出しましょう。  
【分別方法】資源とごみの分け方ガイドブックやホームページのごみ分別辞典をご確認ください。  
☎ 分別辞典 ▶

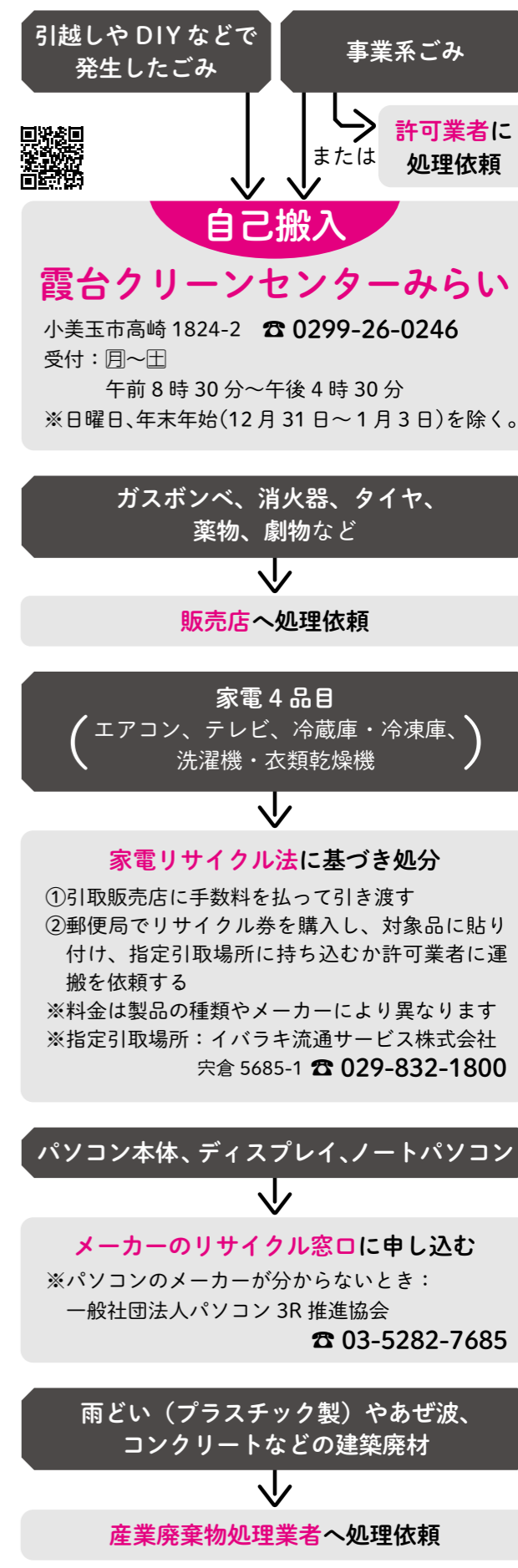
**集積所の管理**  
利用する方や管理者が、協力して清潔に保ちましょう。  
【注意】ルールを守らずに出されたごみや資源物には、啓発用シールが貼られ、収集されません。

**燃やすごみ**  
燃やすごみは「指定ごみ袋」で出されたごみのみ収集します。それ以外の袋で出されたごみは収集されません。  
【販売先】スーパーやドラッグストア、ホームセンターなどで、20・30・45リットルが販売されています。

## ごみの分別・減量に取り組みましょう

- ◎生ごみの量を減らしましょう  
家庭での生ごみ処理を推進し、生ごみの減量化・再資源化を進めるため、生ごみ処理容器などの購入費の一部に対し補助金を交付しています。  
申請先：環境保全課（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所、千代田窓口センター（千代田庁舎）
- ◎プラスチック製容器包装を分別しましょう  
「プラマーク」があるものは、『プラスチック製容器包装』として分別しましょう。
- ◎その他紙を分別しましょう  
「燃やすごみ」として出さずに、『その他紙』として分別して出しましょう。  
※主なその他紙：封筒、はがき、紙袋、包装紙、コピー用紙、カレンダー、食品・お菓子の箱、ティッシュペーパーの箱、トイレットペーパー・ラップの芯、卵・フルーツなどの紙製の緩衝材、割り箸の紙袋、メモ用紙など

## 収集できないごみの出し方



有料広告欄